
令和6年 第8回（定例）津 和 野 町 議 会 会 議 錄（第4日）

令和6年9月13日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和6年9月13日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出第90号議案 津和野町国民健康保険条例の一部改正について

日程第3 町長提出第91号議案 津和野町水道事業給水条例の一部改正について

日程第4 町長提出第92号議案 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第5 町長提出第93号議案 鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について

日程第6 町長提出第94号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）

日程第7 町長提出第95号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 町長提出第96号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 町長提出第97号議案 令和6年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 町長提出第98号議案 令和6年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）

日程第11 町長提出第99号議案 令和6年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 町長提出第100号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第2号）

日程第13 町長提出第101号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第14 町長提出第102号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第

2号)

追加日程第1 発議第2号 議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出第90号議案 津和野町国民健康保険条例の一部改正について

日程第3 町長提出第91号議案 津和野町水道事業給水条例の一部改正について

日程第4 町長提出第92号議案 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第5 町長提出第93号議案 鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更について

日程第6 町長提出第94号議案 令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）

追加日程第1 発議第2号 議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案について

日程第7 町長提出第95号議案 令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第8 町長提出第96号議案 令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 町長提出第97号議案 令和6年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第10 町長提出第98号議案 令和6年度津和野町診療所特別会計補正予算（第1号）

日程第11 町長提出第99号議案 令和6年度津和野町介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 町長提出第100号議案 令和6年度津和野町病院事業会計補正予算（第2号）

日程第13 町長提出第101号議案 令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第14 町長提出第102号議案 令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第2号）

出席議員（10名）

1番 道信 俊昭君	2番 大江 梨君
4番 米澤 宕文君	5番 横山 元志君
7番 御手洗 剛君	8番 三浦 英治君
9番 田中海太郎君	10番 寺戸 昌子君
11番 川田 剛君	12番 草田 吉丸君

欠席議員（1名）

6番 沖田 守君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 倉木 正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	岩本 要二君	総務財政課長	益井 仁志君
税務住民課長	中田 紀子君		
つわの暮らし推進課長		宮内 秀和君	
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	清水 浩志君
農林課長	山下 泰三君	商工観光課長	堀 重樹君
環境生活課長	野田 裕一君	建設課長	安村 義夫君
教育次長	山本 博之君	会計管理者	小藤 信行君

午前9時00分開議

○議長（草田　吉丸君）　おはようございます。引き続いでお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから4日目の会議を始めたいと思います。

沖田守議員より、欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、大江梨議員、4番、米澤宏文議員を指名します。

日程第2. 議案第90号

○議長（草田　吉丸君）　日程第2、議案第90号津和野町国民健康保険条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　お尋ねします。令和6年12月2日から、保険証の新規発行がなくなるということで、この問題は国の方でも議論といいますか、決定はしておりますけれども、一方で廃止の議論も進んでおります。このマイナンバーのほうに移行することのメリットもあると思うのですが、当然、まだ移行されていない方々がいらっしゃる。それについては、1年間は保険証として使えるということですが。今後、津和野町として、いわゆるマイナンバーカードの推進もやっていかなければいけない。一方で、推進してもなかなかそれを応じられない方々が、国民健康保険証のままでいた場合、この手続というのは、1年間有効であっても、その後の対応というのは、国民健康保険証、当然津和野町だけじゃなくて、全国の医療機関でその対応が来ると思うのですけれども、その1年間の有効期間の後は、どのように扱われる

のか。保険証として見なされず、10割負担なのか。それとも、一応資格があるということで、資格者証みたいなものとして、3割で対応できるものなのか。今、現段階においてどういうふうな決定がされているのかをお尋ねします。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　まず、後段のマイナ保険証についてあります。これは、いろいろなところで報道されていますので、私があえて言うようなことではありませんが、基本、今発行されている保険証は、その有効期限までは使えるということになっています。1年、1年と言っていますが、これは7月以降、国保で言いますと、7月以降、新たな保険証が来年の7月までの1年間有効ということで発行されていますので、基本的にはそれ以降の方についてはマイナ保険証になると。マイナ保険証、今、議員がおっしゃいますように、マイナ保険証というか、マイナンバーカードを持っていない方というのは、マイナ保険証にできないわけです。その方については、これまで被保険者証というものがあったわけですが、それが今度は資格確認書という、いわゆる、今聞いていますのは保険証と同じような大きさのカードみたいなもので、これが資格確認書ということで申請をしていただければ、要は、あなたは国保の資格がありますよということを証明するようなものをお渡しすると。それが、またどのぐらいの更新をしていくのかというのは、ちょっとはつきり確認はしていないですけれども、おそらく1年の有効というのではないのではないかなというところで思っています。

もう一つありますのは、マイナンバーカードを持っていても、マイナ保険証に登録をしないとマイナ保険証にならないわけです。ですから、マイナンバーカードを持っていても、マイナポータル、もしくはパソコン等で、この自分のマイナンバーカードを保険証として利用しますという登録をして、初めてマイナ保険証になるということになっていますので。マイナンバーカードを持っている人でも、マイナ保険証を登録していない人は、この資格確認書を発行しないと、医療機関に行ったときに10割負担になるということになります。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　（　）とする国民健康保険の方々の中で、マイナ

ンバーカードに移行されていない方は、把握されておりますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） それは国の制度でありますので、うちのほうでは把握をしておりません。

ただ、9月2日の山陰中央新報には、マイナ保険証を利用している7月の利用率は11.7%というのは、全国では出ていたということであります。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。米澤議員。

○議員（4番 米澤 岩文君） 何日か前、四、五日前ですか、免許証と合わせて使えるという案が出ていると新聞に載っていたのですが、このことではないのですか。

○議長（草田 吉丸君） 分かります。いいですか。税務住民課長。

○税務住民課長（中田 紀子君） マイナンバーカードと運転免許証が一緒になるという御質問でしょうか。今朝ほどの新聞で私も確認したと思いますけれども、運転免許証はマイナカードのような形になるというような情報だったと思うのですけれども。まだ免許証とマイナンバーカードが一緒になるというようなことは、私のところでは確認していないのですが。

○議長（草田 吉丸君） そのほか、ございませんか。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） マイナンバーカードは義務ではなくて、任意で作ろうねということで始まったと思うのですが、なじ崩し的に義務的な方向に進んでいるのがとても腹が立つところですが。今まで国保の健康保険証は何もしなくても自宅に送っていただいていたと思うのですが、更新のときに。マイナ保険証になった場合も、そういうふうに何もしなくても更新していただけるのでしょうかというのが不安を持っておられる方の声を聞きました。

それから、マイナンバーカードを作ったけど、とても大事なものなので、人に見せたりとかコピーを取ったりとか、人に番号を話したりしゃいけないよとすごく言われたので、押入れの奥にしっかりしまってあるけど、その押入れの奥がどこか分からぬといいう方。それから、マイナンバーカードを作っているけど、健康保険証と一緒に紐づけとかいうやつをやったかなという方の声も聞きました。その辺、とても不安を感じ取られる人がおられるのですが、その辺を把握されているかということと、さ

つき言った、何もしなくても届くのかという、更新ができるのかというところを教えていただけたら。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　まず、マイナ保険証の更新というのは、更新は基本的にありません。ないというのはおかしいですが、今までみたいに1年に1回とか、例えば国保から後期に変わったときに案内をして、保険証が国保から後期に変わるとか、そういうことは基本的にはないんだと思います。今持っておられるマイナ保険証の、5年間の更新でしたっけ、その更新時期にマイナンバーカードの更新もあるかもしませんが、保険証というのはその中のデータとして残るだけありますので、データは毎年の所得関係で入れ替わりながらしていくだけで、マイナ保険証自体の更新というのは考え方の中にはないのではないかなと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　税務住民課長。

○税務住民課長（中田　紀子君）　マイナンバーカードの利用についての不安ということでしょうか。不安の部分については、確認は特にはしておりませんけれども、当初カードを作られる際にポイントが付くという部分で、保険証の情報を紐づける这样一个でポイントが付くという制度の中で、結構の割合で保険証の紐づけはされているのではないかということは担当者の方は把握はしておりました。その時点で皆様の不安というところは声としては聞いてはないのですけれども、いろいろな情報が出てくる中で、現時点において声をよく聞くのが、5年ごとの更新の手続の仕方であるとか、うまく病院受診の際の顔認証がうまくいかないとか、そういったお声は聞いています。そういったところについての問合せ先がどこだろうかというような声はよく伺うんですけども、そういったことも行政のほうで対応できる部分と、国のほうでないと把握ができない部分というのがあると思いますので、適宜、御質問、お問合せいただいたら、御対応しようとは思っております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　今、課長さんのはうからマイナカード自身は5年ごとの更新が必要ということをお伺いしました。ということは、その更新は勝手にしてもらうのではなくて、本人がしなければいけないということになるのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　税務住民課長。

○税務住民課長（中田　紀子君）　マイナンバーカードの更新、今もちょうど5年目を迎える方が多くいらっしゃると思います。御案内が行っておりますけれども、どうしても5年ごとの更新については窓口のほうに来ていただいて、操作していただくよう、番号を設定したりとかそういったところの手続は、どうしても窓口でないとできないというふうに伺っておりますけれども。よろしいですか。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　本人じゃないとマイナカードっていろいろできないという感覚を持っているのですが、マイナカードに健康保険証が引っ付けられた場合は、介護施設とかに入所されている方とかが、どうやって健康保険証の更新、イコールマイナ保険証の更新をされるのかなというのが。施設の方が預かってくるというわけにはいかないものなので、その辺とかも不安を感じました、今。

○議長（草田　吉丸君）　税務住民課長。

○税務住民課長（中田　紀子君）　マイナンバーカードでの保険証への紐づけという部分は、御自身でマイナポータルで手続ができたりします。施設にお入りの方についての、どなたがその手続をされるかという部分、御家族なのか、手続が代わりにできる方を指定されているのかというのは、個々によって状況が違うかと思いますけれども。そういう中で手続をいただくようになるかと思います。紐づけというのはあくまでも御自身でされるんですけども、もしそれを御希望にならない、手続をしないということになると、資格者証という部分で御対応いただくようになるのかなと思いますが。よろしいでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番　寺戸　昌子君）　非常に住民の方々も疑問を持っておられるし、不安も持っておられる中、国民健康保険証廃止ということに不安を直接持っておられる方も、かなりというか、何人かお聞きしました。今ここでいろいろお聞きしても、津和

野町としてはっきりと見えていないところもあるんだなということを感じます。

その中で、国民健康保険証、被保険者証の廃止を前提として条例を変えていくということに反対をします。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　概ね賛成させていただきたいと思いますが、先ほど窓口に行って更新しなければならないということでしたが、マイナポータルなどを使つたら来なくても大丈夫だということですね。

お年寄りの方からお聞きしたお話なんですが、日々の暮らしをしている中で、買い物等はそれこそとくしまさんや生協さんが来ることによって、買い物は家から出なくともできるようになった。しかし、役場に来る用事だけは出向かなければならない。そのたびにタクシーを呼んで役場に行って、そしてタクシーを呼んで帰らなければいけないという。この行為をしなければいけないというのは役場に来るときのみだとうふうに強くおっしゃられております。

何とかこれを役場に来なくても済むようなシステムの構築をぜひとも考えていただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

念のため申し上げます。押しボタン式による表決において所定の時間内にボタンを押されなかった場合は、申合せ事項により棄権とみなすこととなっております。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（8名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	川田 剛君

反対（1名）

寺戸 昌子君

日程第3. 議案第91号

○議長（草田 吉丸君） 日程第3、議案第91号津和野町水道事業給水条例の一部改正についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） この物価高の中、水道料金の値上げをということを打ち出されて、もうちょっと待ってほしいなという気がしながら、いろいろ考えていたんですけど。最終的に40%の値上げということを聞いていますが、生活が今困難になっている、ギリギリで生活されている方に対する何か助けるような制度があれば、水道料金に関してあれば教えてください。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） 今のところその辺は考えてはいません。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 基本的なことになるのかもしれません、もし生活困窮されている方が水道料金が払えなくなった場合はどういうシステムになるのか。多分最後のほうでライフラインなので止まる時期とかそういうのがあると思うんですけど、どういう感じになるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 環境生活課長。

○環境生活課長（野田 裕一君） うちのほうから通知として出すのが、大体5回ぐらい出すんですけど、その間にそういうことがないということになれば、水道を停止するということを承知しております。大体約3か月ぐらい滞納が出てくると、そういうようなことになっています。

○議長（草田 吉丸君） 田中議員。

○議員（9番 田中海太郎君） 今後のことなので全然まだ見通しは分からんと思うんですけど、また今後いろいろ物価高とかいろんな状況によって、もしそういうケースが増えてきた場合、何かやっぱり対策を取るとかも今後考え得るでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） 水道料金の値上げによって、特に生活に困窮されている方が更に大きな影響が出るということがあったときには、それはそういう状況が顕著に見られるときには、我々としても対応を検討することはしなければならないというふうに思っております。

ただ、何度もこれまで御説明してきたように、他の市町村と比べても今、一番下から2番目、3番目という程度で長年やってきたという中での今回の値上げであるということと、併せて今年度については、水道料金の値上げを来年度から始めるということも踏まえた中で、生活応援券ということで、こだま商品券をお一人おひとり5,000円を配布するというところでもあります。これは、物価高の対策の交付金をいただけたということもあるので、その財源の中で今回はそちらに集中をしたというような経過でありますので、決して生活への影響というのを我々も全く考えていないということではございませんので。

また、今後もこの料金の値上げということは、来年度から再来年度、そして3年度後先までということを計画する中では、しっかり生活への影響ということも重々注視をしていきたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） いいですか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） この今回の料金改定について、結構住民の方は、なんとなく知っている方もいらっしゃれば、そうでもないという方もいらっしゃると思います。この周知の方法というのは、広報つわの以外でどのような形で周知されてい

くのかをお尋ねいたします。

それから、前回の一般質問で質問させていただきました、この上水の末端にあるところの圧が低いというところで調査をしていただいていると思うんですが、その進捗の状況についてもお尋ねいたします。お願ひいたします。

○議長（草田　吉丸君）　環境生活課長。

○環境生活課長（野田　裕一君）　まずは、周知の方法ですけれど、当然広報には載せることと思います。あとは、それこそ自治会単位で説明会を開いたりということを考えております。あとは、末端地区の瀧元のほうですけれど、以前質問がありましたときから、うちのほうもそういうところは調べている状況です。その調べた結果は、確かに水圧が悪い地区というのはうちのほうも最初のほうから知っているような状況でしたので、今後それを解消していくにあたってどういう方法が一番いいかというところを今模索しているところあります。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　誤解を生んではいけませんので、自治会単位ということになると相当な数になってしまいますので、それはさすがに現実的にも無理だろうと思つておりますが。自治会長・嘱託員会議という、町内全自治会の自治会長や嘱託員さんが集まる場合もありますので、そういうときにしっかりと資料を持って説明をしていきたいと思っていますし。それから、全員協議会で議会に御説明をした後も、私自身もいろんな地域へ町政座談会であったりとか、あるいは各種団体の会であったりとか、様々な会議に呼ばれて意見交換、あるいは挨拶をさせていただく場があって、相当な数、必ず、T P Oがあるので水道料金を挨拶の中に盛り込んでおかしい場は遠慮しておりますが、それ以外のところでは大半のところで水道料金のことも説明してきているという状況でありますから。今後もそういうことも、必ず説明をしっかりとしていくたいと考えているところでもありますし、そういう場で、また生活の影響ということも、私自身が今後のこととも、またしっかりと受け止められる機会にしていきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　先ほどの末端のところの調査をされているというこ

となんですが、これ、今現段階で何とも言えないかもしないんですけれども、どれぐらいの段階で解消ができるのかという、目標といいますか、これぐらいの時期には解消できるようにというようなスパンがあればお知らせいただきたいんですが。

○議長（草田　吉丸君）　環境生活課長。

○環境生活課長（野田　裕一君）　ちょっと時期的なものというのが、今はつきりはしないんですけど、要はお金をかけたら解消はできるというような、今、方向ではあるんですけど、いくらお金をかけたらできるかというところで。できるだけ安くあげて、そういう水圧の低下の関係を解消したいと思っております。ですので、圧が低いというところは、うちも理解はしています。ただ、そういう方向で、どれだけお金をかけるかという問題も出てくるんですけど、そこで解決が、お金をかけねばすぐできると思います。ただ、今お金がない中でというようなところで、いつかというのは今のところは言えない状況です。

○議長（草田　吉丸君）　ありませんか。横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　水道料金の改定ですが、私は、これはしていかなければならぬことだと思っております。というのも、たとえ40%を上げたとしても、他会計繰入金は必ず要るものなんだということは、水道未普及地の方が納めている税金から、またこの水道を維持するためにお金を使わなければいけないということは、水道未普及地の人達に大変申し訳ないことだということは、分かっているので、これは進めていかなければならぬことだと思っておるところなんですけれども。このこだま商品券のことについてですが、私はいろいろな人に、このことでこだま商品券を配るということなんですが、どうですかとお話を聞いて歩いたところ、やはり多くの方がふざけんなという意見が多くありました。というのも、それでお茶を濁されるようなことではたまらない、もしそのぐらいの財源があるとするんだったら、敷設している配管、老朽化して直さなければいけない配管があるとするなら、そちらに金を使ってくれという意見があったんですけども、財源の使い道からどうしてもそれができないというのであれば、この水道料金を上げるからごめんねという意味合いの配付の仕方ではなく、違った形で配付したほうがいいのではないかと思いますが。ちょっと所見をお伺いしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） その問題というのは、基本的には今回、国から物価高の影響を軽減するための交付金の使い道という議論の中ありますので、直接水道料金のことと、この議題と関係している問題ではないと思っております。ですから、これまでコロナの対策交付金、物価高の対策交付金、何度も国から大変ありがたいことにいただいてまいりました。その都度その都度どういう使い道というのは、そのときの交付金の財源によって変わってきたということでもありますし。

特に、これまで経済対策、商工業者を中心とした、そこへの例えば業績が悪化したところを緩和していくための交付金、補助金を創設したりとか、そういう使い道をしてきましたもいたしましたし。それから、福祉施設がやはりコロナや物価高で苦しんでおられるわけなので、そこを補助する、そういうお金も使ってきましたといいういろんなやり方をしてきた中で。過去には、一度、こだま商品券を住民に一律に配るということもその前にもやったという経過があるわけでございます。だからいろんな交付金がいただけるたびに、いろんな使い道を検討してきた中で、今回いただく交付金は何に使おうかということを考えたら、やはり水道料金を上げさせていただくことも加味して、それでやはり生活への影響も出てくるわけですから、だから今回は少しでもそこに補えるようなということで。十分ではないのは重々分かっておりますけれども、せつかくの交付金の使い道としての判断で、今回はそういうこだま商品券をもう1回やろうということで決めてきたところでもありますし。

これは議会にも当然諮って、予算も認めていただいているということですので、それは御了解をいただいたんだというふうに思っております。ですから、直接水道とは関係しておらない、その今回の交付金の使い方が問題だということは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（草田 吉丸君） よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 現在、物価がどんどん上がっている中、エアコンと

かの電気代を少しでも減らそうと、夕方になつたら外で涼んでエアコンのスイッチを切るんだという話も聞いております。そういう中での生活苦の方への配慮がないままでの値上げに踏み込むこと、今現在の生活苦の中の方に配慮がなく値上げをするとということに対して反対をいたします。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（8名）

道信　俊昭君

大江　梨君

米澤　岩文君

横山　元志君

御手洗　剛君

三浦　英治君

田中海太郎君

川田　剛君

反対（1名）

寺戸　昌子君

日程第4. 議案第92号

○議長（草田 吉丸君）　日程第4、議案第92号島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君）　住民の中での不安がある中、廃止に向けて、被保険者証が廃止されることに、不安がある中での規約の変更については反対します。

○議長（草田 吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第92号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　押し忘れないしと認めます。採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（8名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

川田 剛君

反対（1名）

寺戸 昌子君

日程第5. 議案第93号

○議長（草田 吉丸君） 日程第5、議案第93号鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第93号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れないとして認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第6. 議案第94号

○議長（草田 吉丸君） 日程第6、議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）を議題にします。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 52、53ページです。観光費の委託料にあります地域力創造地方再生事業委託料、それから高付加価値事業に係る設計業務委託料とあります。それと、府用器具費として電動アシスト自転車ということなんですか？も、これはそれぞれの事業の内容と、電動アシスト自転車を購入するというのは、今、自転車がものすごくあるんですけれども、そんなに全てが稼働しているようには思わないのですが、それでも不足しているのか、状況についてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） まず、地域力創造地方再生事業委託料でございます。これの中には2つの事業がございまして、1つは、国の地域観光新発見事業というのをございまして、目的としましては、観光消費額の向上のため、その上で滞在時間の延長をし、新たな魅力を知ってもらうため、新たな価値を創造するという目的でございます。築城700年のこの年に合わせまして、城を軸に、歴史、自然、それと食、文化といったようなものをテーマにしまして、ポイントをめぐる滞在型のツアーを造成するものでございます。これが1,000万円の事業になります。補助としては、国の補助で、うち700万円の補助が入るような形になっています。

それともう1つが、県の魅力ある観光地域づくり支援事業ということでございまして、これについては、2分の1で島根県からの補助がございます。100万円の予算に対して50万円の補助ということでございます。SL山口号を利用したおもて

なしのイベントということで、企画を現在考えております。ＳＬでいらっしゃったお客様さんに1つがうちわを渡して、それを賛同いただけるお店に持っていただくと、ノベルティをプレゼントするというもので、町を回遊することと商店の消費が出てくるということで、ダブルの仕掛けを持ったイベントということでございます。

もう1つ、この中に含まれている事業としましては、ＳＬが10月から11月に来られるんですけど、そのうち8日間、津和野駅で芋煮の振る舞いをするということを予定しております。

それと、高付加価値化事業に係る設計業務委託料ということでございますけど、現在、石州館のほうを解体しております。解体する前に、工損調査ということで、近隣の建物の工事する前の調査をして、そして今度、解体をし終わった後に、主に近隣というか横の建物になりますけど、そちらの工損調査をするというものの予算でございます。

それと、庁用器具費ということで、電動アシスト自転車等が計上されておりますけど。これにつきましては、2026年の10月から、山口デスティネーションキャンペーンが始まります。その受け入れの事業ということで、山口県央連携の関係の補助が入るということで、受け入れ環境の整備を今から準備していくということでございます。電動自転車につきましては、現在13台ございますけど、それを9台ほど増やしまして、22台として活用していきたいなと思っております。

ただ、使用状況ということでございましたけど、状況については、値段帯等、時間に対応して設定がされているんですけど、利用率としては高いものではないということでございますので、今後、利用については、もっと短時間で安価に簡単に利用できる等、そういった工夫を考えていきたいと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（7番　御手洗　剛君）　23ページをお願いします。この中で、総務費の中で、生活バス対策費になろうかと思いますが、すみません、いいです、いいです、ここです。委託料で、地域公共交通再編のための業務委託料ということで、497万2,000円上げておられます。この再編をするということは定期的に行われているのかどうか。また、今回の中で再編計画がどのようになるのかということをお聞きし

ます。

次に、59ページ。道路維持費で、道路維持業務委託料、舗裝修繕で230万5,000円上げておられます。これが、日原、津和野と全町にわたっての対応というような格好になろうかと思いますが、約どのぐらいの箇所が実施されるのか、それをお聞きします。

最後に、69ページ。教育費の工事請負費811万5,000円、町内6校の電話設備工事費、これが811万5,000円上がっておりますが、電話の設備ということであります。どういった内容での対応をされるのか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君）　まず、生活バス対策費の地域公共交通計画再編計画策定業務のことでございますが、これは、昨年度策定しました地域公共交通計画を実施するにあたりまして、町営バスのダイヤの再編、それから町民の方々の利用状況に応じた運行形態への転換、それからJR山口線の利用促進策、今、JR山口線も最終便が益田からが今7時20分ということで、津和野から益田方面が7時36分ということになっておりますので、そうした対策等を盛り込んだ具体案の作成業務を主業務とするものでございます。ちなみに、この497万2,000円のうち、県費が3分の2補助でございまして、県が331万4,000円、町の単費が165万8,000円という形になるものでございます。

以上であります。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　道路維持のほうの委託料でございますが、今、お話をございましたとおり、舗装の修繕を実施したいと考えているところでございます。場所につきまして、主なところを申し上げますと、町道平野下線、これ山下地内、木部公民館の前のあたりでございますが、橋梁がございます。この接続部がちょっと舗装のほうが沈下しておりますので、通行のときに支障が出ておりますので、まずそこを直したいと考えているところでございます。

それと、もう一方で、津和野地区ですが、町道丸山小坂線、キヌヤの前から入って

いく道のあたりでございますが、こちらも舗装のほうが沈下して水たまりになることが多いということをお聞きしておりますので、こちらも修繕したいと考えているところでございます。それと、町道商人線でございます。津和野地区、日原地区、両地区の通る路線でございますが、そちらもいろんなところで若干、舗装が沈下しているところがあるということで確認しておりますので、修繕したいと考えているところでございます。あと2件ございまして、日原地内で町道通岩土井敷線であります。これは枕瀬の宝泉橋付近でございますが、舗装が未舗装の部分がありますので、そちらから車道のほうに石が転がってくるということをお聞きしておりますので、そこの舗装を、若干ではございますが、施工したいと思っているところでございます。最後になりますが、あと1つが、これは池村堤田地内ですが、農村公園がある付近でございます。そちらも舗装が一部されていない路肩の部分がありますので、住民の方より要望がありましたので、そちらを修繕したいと考えているものでございます。

なお、今申し上げましたのは、今時点の主な予定でございまして、今後、ほかのことで緊急に陥没があつて対処しなければいけないということを、住民の方から、あるいは議員の皆様方から、お気づきの点がありましたら、そちらを優先してやることも想定されますので。一応、今のところではこれを考えておりますが、またそういうことがありましたら、状況が変わる可能性があることも御承知おきしておきたいと考えております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本　博之君） 御質問ありました、各学校の電話設備の工事でございますが、こちらにつきましては、各学校に整備されています電話機器につきまして、経年劣化により故障等の不具合が生じているという声を聞いております。また、電波状況が悪くて、子機の使用範囲に支障をきたしていることもあります。それと、現在、回線が1回線のみという形になっておりますので、そういったところに緊急時に連絡が1回線使用していると、ほかに使用ができないというところがありますので、そういったところを解消するために、今回整備をさせていただきたいというものでございます。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 35ページ。地域おこし協力隊インターン報償なんですが、協力隊のインターンというのは、新しい制度で国が出していたかなということは、私も何となく記憶にあるんですけども、このインターンの方のインターンの期間ですか、どういった業務に携わられるのか。あと、このインターン費用についても国から交付金で出ているのかということ。

そして、55ページの観光協会補助金。これ、ふるさと納税を活用したということで、最初の説明にもありましたし、同僚議員の一般質問の中でも回答の一部があったかなとは思うんですけども、この企画の内容について何か決まっていることがあれば教えていただきたいのと。ごめんなさい、53ページですね。失礼しました。観光協会補助金。すみません。この企画の内容について決まっていることがあればお知らせいただきたいのと。

あと、すみません、55ページは、景観計画改定業務委託料について。これ、景観のことは以前の全員協議会でも議論があったかと思うんですが、それと関係しているのか、どういう改定なのかというところ。

あと、最後に65ページの公園管理費の中の修繕料は、どこの何を修繕されるのか。
以上、お願ひいたします。

○議長（草田 吉丸君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井 泰一君） では、最初に、地域おこし協力隊のインターン制度についてであります。これについては元々、現在の地域おこし協力隊員、何名も来られておられます。それに合わせてインターン制度というのが国の交付金のシステムの中にありました。ただし、津和野町ではこれまでこの制度を利用した方がおられませんでした。

今、私が説明していますのは、今回、私どもの健康福祉課のほうへ、いわゆる保育所へ、都会地の保育士さんが来て、こちらの保育所でちょっと働いてみたいというお話がありました。それによりまして調べたところ、このインターン制度というのがあるので、この7月に総務課にお願いをして、この要綱を作ってもらったということになります。

今回、今、先月の終わりからお一人、1週間。1週間というのは実質5日間であります、保育士の研修に来られちゃった方がおられました。これについては、いわゆるお試し隊員ということになります。それから、その後、今日金曜日なので、一昨日まで、2週間と3日ぐらい、20日弱ぐらいの平日の期間であります、1人来られちゃって、こちらについては地域おこし協力隊インターンという正式なインターンの方ということで採用させてもらったということであります。今、来られちゃった方、お二方については、それぞれ保育士の業務について、町内の7か所の保育所を回って、現場の経験をしてもらったという方、それから長い方については、全部回られちゃったのですが、最終的には1か所の保育園に長期的に、長期といっても10日ばかりですが、その期間ずっとそこに行って働いてみられちゃった方ということがあります。

それで、2週間以上のインターンの基本的な方につきましては、報酬が1日当たり1万2,000円出るというところの、今回の補正予算案となっております。

今、本課のほうには、これ以外にも、今まで11月以降、保育所を、いろいろなところから情報を仕入れちゃって、津和野町の保育園がいろいろやっているということを聞いたと、それによって、津和野町を見に行きたい。1日、2日見に来るだけでしたら、見学という意味でしたら、このインターンには当たりませんが、働いてみたい、もしよければここに住んでみたいと、来られる予定の方がまた11月に2人くらいいるという予定になっているところです。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　重樹君）　53ページの観光協会補助金500万円のところでございます。これは、アサヒビール様の企業版ふるさと納税の500万円を活用させていただいて、イベントをするというものでございます。現在、企画を考えている途中ではございますが、決まっているところでは、殿町を中心にして、津和野街道の食まつりということで、津和野町の郷土料理の芋煮と、廿日市の牡蠣、それと、吉賀町のお米を使ったもの、それぞれの食を振る舞いという形で御提供して、併せて、それぞれの地域の郷土芸能をステージイベントで御披露させていただくというものでございます。

日程については、今のところ11月24日を予定しております。築城700年のイベントということで、位置付けをさせていただいて実施する予定でございます。

それと、55ページ、景観計画改定業務委託料でございます。これにつきましては、平成20年に景観計画が策定されて、もう既に随分時が経っております。現状も、新しい道路ができたり、環境も変わったということで、それをいま一度検証して、改定をしたいという趣旨のものでございますが、この予算計上した部分については、現状の調査費ということで計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　65ページの公園費、需用費、修繕料27万9,000円の使途でございます。こちらにつきましては、日原カントリーパークがございますが、そこの前に大木がありまして、それが、先日、検診とかの車が入ってくるときに支障になったことがありました。それとか、結構、駐車場側に出ておりますので、いろいろ影響があるということで、住民の方からも伐採してほしいという希望がありましたので、これを伐採する費用でございます。

通常の維持管理、草刈り等につきましては、地元団体の方にお願いしているところでございますが、なかなか大きな木を伐採ということありますので、こちらにつきましては、事業者の方に実施をお願いする予定としております。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　23ページです。委託料の二酸化炭素排出抑制対策事業委託料ですけど、これはなごみの里の新しい計画、バイオマス発電の計画の策定だと思われますけど、この計画を進めていく上で、それを実現する上で、今一番自分が課題だと思うところは、林業事業者の人材が足りない、不足を今後してくることだと思います。それに対して、実際、今、町として何か今後計画していく予定があるのか、今の段階で、を一つお伺いしたいです。

もう1点は、道の駅管理費のなごみの里修繕工事負担金。これは自動ドア開閉装置取替修繕となっていますが、194万円。これは負担金で、これは全額、町が負担す

るのか、それともなごみと何割ずつ出すのか、分かれば教えてください。

○議長（草田　吉丸君） 農林課長。

○農林課長（山下　泰三君） 予算書23ページの二酸化炭素排出抑制対策事業委託料関連で林業事業者の対策について、お尋ねいただきました。これまでも、津和野町としては、地域おこし協力隊や集落支援員の育成を行って、町内林業従事者の確保や定住対策に進めてまいってきたところです。併せて、情勢の変化に対応する施策も実施してまいりました。この新たな事業計画に基づく具体的な対策案は現在ございませんが、これからも林業に従事される皆様方の声を大切にし、必要とされる支援を行っていけるよう、町農林課としてもより一層取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君） なごみの里の修繕費でございますが、これは全額町の負担でございます。これは、なごみの里との指定管理者の契約内容に沿って、町が負担するという形で支払いをしたいというものです。

○議長（草田　吉丸君） 田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君） 町の定住施策はとても進んでいると思います。今後、特に、林業に着目してやっていただきたいと思っています。あと、なごみの修繕のことですけど、最初のころに、まず前提として、今後、三保電機がやっていく上で、いろいろな援助をしながら、ちゃんと続していくことをやっていただきたいと思っていますけど。当初、指定管理の変わるときにおっしゃっていたのが、その度ごとに修理負担割合を協議するという話でしたか。それとも、そこからガイドラインができたのかどうか教えてください。

○議長（草田　吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内　秀和君） なごみの里は基本的に町の施設ですので、その修繕に関しては町が負担するもの、指定管理者が負担するものという細かいルールが決まっております。今回の自動開閉ドアの取り替え修繕31万9,000円は、そのルールに基づくと町が負担するというものでございます。ですから、その都度協

議するというのは、どちらかの負担になるか、微妙なものについては、ちゃんとお互
い話しながらやりましょうということでございますが、基本的には、いろいろな施設
の部位というか、それから金額等について基準がございまして、それに沿って町の負
担、それから指定管理者の負担に則ってやっておると理解していただければと思いま
す。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（4番　米澤　岩文君）　2点ほど質問いたします。23ページの同じく、二酸
化炭素の推進に伴う件が1件と、もう1つが地域公共交通再編計画策定業務委託料、
これは石見交通は関係ないですね、町バスだけですね。

二酸化炭素の件ですが、まずこの件に関して、ボイラーの設置に関係しまして、な
ごみの里と三保電機との委託契約の内容は公表できますでしょうか。

そして、前回6月の議会でちょっと内容を聞いたところ、委託先には要望とか全然
言えないという答弁をもらったと思うんですが、したがって、これは公表はできない
かもしかれんですが。

次に、この新ボイラー設置事業は三保電機からの要望でしょうか。または町から提
案したものか。と言いますのが、先ほど田中議員の質疑の回答にもありましたように、
町の施設は町が補修、修繕しますと。これは町の施設ではなくて新規ですね。後先す
るかもしれません、ちょっと聞いてみてください。

したがって、この新ボイラーは津和野町の補修とかのものではないということで質
問をいたします。もし、この新ボイラー設置で電気料等が随分削減されて黒字になれ
ば、もちろん三保電機の収入になります。以前の回答で、三保電機がなごみの里で大
きな黒字になっても町には還元は全くないと聞いております。あと、またありますの
で。

光熱水費高騰と言いますが、水についてはおそらく町の源泉から引いておると思う
んですが、光熱費は町ではないとは思います。これは別問題で、こんなことは分かつ
て三保電機は受託をしたんじゃないでしょうか、委託を。そして、三保電機の考え方
がちょっと分かりません。いろいろと町の人、そしてグラウンドゴルフ愛好者、いろ
いろ聞きます。例えば駅長不在で言っていくところがない。グラウンドゴルフ場の草

刈りは2か月に1回、セイタカアワダチソウは80センチから1メートル伸びています。芝のほうも随分伸びております。

したがって、随分苦情と言いますか、それも聞いております。最近ですが、タオルは100円いただきますと変わってきております。これは経営方針なのでいいと思いますが。ちょっとうわさで聞いたところによると、グラウンドゴルフ場も100円ぐらい愛好者から……

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。二酸化炭素の関係での質疑をお願いします。

○議員（4番 米澤 岩文君） 分かりました。それでは次の、なごみの里ボイラー、更新とありますが、これを更新するのでしょうか。この、今から先、チップ配給を町の施設から配給するということも資料に載っておりましたが、このチップ代というのは、町の負担で配送する、配給する、それともなごみの里が負担するのか、ということですが、チップ供給業者が減るということは、先ほど質問がありましたのでいいですが。ボイラーに関しましては、私も過去2回経験しております。中座の焼却場、これも頓挫しております。なごみの里のボイラーも当初、煙はほとんど出ないということでしたが、どんどん出て、ちょっと頓挫しておると思ったのですが。太陽光発電のほうが意外と環境、景観の関係もありますが、雨の日、雪の日等はダメかもしれません、あまり故障というのを聞いたことがないですが、そのほうは考えていないとも載っておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） まず、ボイラーのことについてですが、基本的にこの委託料は、先般の8月20日の全協でも御説明しましたけれども、ボイラーの更新はまだ決まってはいません。基本は、フォレストエナジー社が使っているヴォルター40ですけれども、今、新しいヴォルター50も出ていますので、ヴォルターの設置をすることをメインに考えて、今から調査設計に入るというふうに御理解ください。既存のボイラーを更新するかどうかというのは、これから設計段階の中で検討して調査もして考えていきたいというふうな形になっております。

これは、三保電機からの提案かということでございますが、そういうことではございません。町の施設でございますので、町からの提案で今回の設計をしていくと、あ

くまでもこれ、町の施設としてというふうに考えております。

それから、光熱水費の高騰の中で、水道代等も結構上がっております。これは、当然、源泉もありますが、水道の使用量も増えております。これは、今の三保電機というよりは令和5年度までの決算でございますので、津和野開発が使って來た水道の量も増えてきております。ただ、この辺の削減が可能かというのも、合わせて今回の委託料調査の中で考えてまいりたいと思っております。

それから、チップ代は誰が負担するのかという御質問ですが、このチップ代につきましては、ボイラーや仮に入っても、ボイラーが併設されるにしても、当然チップ代が要りますので、チップの供給元はフォレストエナジー社になろうかと思っています。そのチップ代を負担するのは、僕が今、現時点で私が考えるのは三保電機であろうと思っていますが、ただ、この辺のスキームについては、これから調査設計していく中で、詳細なものがはっきりしてまいろうかと思いますので、その辺がはっきりしたら、また皆様方に御連絡したいと思っております。これは調査が済んでからになろうかと思っております。

それから、太陽光発電も考えてはどうかという御指摘でございますが、今回基本は、この二酸化炭素排出抑制対策事業委託料の中で考えるのは、基本は木質チップを使った再生可能エネルギーをメインに考えております。太陽光も、調査全体の中では当然検討もしてまいりますが、なごみの里に太陽光パネルをやるのは、景観ですとか、太陽光ですから向きも当然必要になってくるし、屋根の構造も問題になってくるんですけど、そうしたことから、太陽光は今のところ難しいんじゃないかなということで、今、我々どもは考えております。

ただ、可能性はあくまでも今回の調査設計委託料の中で、模索してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 宏文君） もう1つ。地域公共交通再編計画で、これ石見交通は現状のままということですか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 先ほど私が御手洗議員の質問で答えました、今のダイヤの改変というところであると思いますが、これは基本的に町営バスを想定しております。石見交通のダイヤまでは踏み込む予定はございません。

ただ、地域公共交通会議というのがあります、その中の構成員は石見交通の方も当然入っておりますので、当然、石見交通とのダイヤとも一緒に調整した中で町営バスのダイヤ改変をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（草田 吉丸君） 大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） すみません、ちょっと順番が前後してしまうことになって申し訳ないんですけども。先ほど回答いただきました商工費の中で、53ページの中で、地域力創造地方再生事業委託料の中で、S Lを活用したおもてなしということで、うちわを渡してノベルティを、町内を回遊していただくという取組をということだったんですけども。これ、現時点でもされておられる取組かなというふうに私は認識しているんですけども、この効果を検証された上で継続されるということでおろしいのか。これは変えられるのかもしれないけど、これから秋冬だけうちわなのかなというところがちょっと気になりましたが。

あと、すみません。もう1点は、庁用器具費のところで自転車を購入されるということで、これは2026年の10月から始まる山口デスネーションキャンペーンの受入れ整備で購入されるということなんですけれども、この使い道がいろいろ叶うのであれば、受入れ整備というのは、例えば、英語表記のものをもっと増やすとか、暑さ寒さ対策を何かもっとするであるとか、いろいろ受入れの整備というのは考えようがあるかとは思うんですけども。現状の自転車の利用率が高くない中で、受入れ整備として更に自転車を増やされるその目的についてお尋ねします。

○議長（草田 吉丸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀 重樹君） まず、地域力創造地方再生事業委託料の魅力ある観光地づくり支援事業のところでございます。現在、8月から約1か月で、同じうちわを駅でお配りしてお店を回っていただくというイベントを実施しておりました。これにつきましては、参加するお店がひんやりスイーツというテーマで、主にお菓子を取り扱っているお店を回っていただくということでございました。ある程度、お客様

に喜んでいただいたというところがございますので、今度はスイーツだけではなくて、もっと事業者の数を広げたところで実施したいと考えております。

秋にうちはどうなのかなというところがございますけど、SLがいらっしゃったときに、沿線で旗を振るとか、手に物を何か持つてお出迎えをするというところもございますので、うちわでお出迎えをいたしますし、うちわの中には、SLに乗っているマナーとかも皆さんで守っていきましょうというところも書いてございますので、そういういたところからも、夏にもうちわでございましたけど、秋も同じもので考えておるところです。

それと、デスティネーションキャンペーンに向けた受入れ整備事業ということで、電動自転車を購入するということでございますけど、稼働率がまだ低いということございます。この中で、ポートを増やすということを考えておりまして、箇所としましては、なごみの里と堀庭園、鷺原八幡宮、この3か所をポートとして増やしたいというふうに計画しております。そこにも電動自転車を配置して、更なる受入れ環境を整備したいなというところでございます。

先ほど議員におっしゃられた英語表記等も、ポートを増やす中で考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 寺戸議員。

○議員（10番 寺戸 昌子君） 23ページの定住対策費ですが、工事請負費のところに、ペンション北斗星の工事請負費が出ているのですが、民間の方が手を挙げてやってくださるということで期待はしているのですが、その進捗状況と工事費はどのくらい出すのかを教えていただきたいのが一つ。それから、その項の定住支援体制強化補助金で民間賃貸住宅建設事業支援ということで、これまでにたくさん民間の方の力を借りて住宅を建てておられます。今までではたくさん入っていただいていたのですが、これから先、需要が本当にあるのか、その辺は調べながら進めていっておられるのか教えていただけたらと思います。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） まず、ペンション北斗星の修繕工事費につ

いてですが、先般の全協でも申し上げましたが、客室部分の改装等を計画しております。事業費の負担でございますが、1,141万3,000円のうち、市町村振興協会が913万円、町費が228万3,000円というような負担になっております。ですから、これで約5分の4補助という形で実施していきたいと思っております。

それから、民間賃貸住宅の需要等はどうなのかということですが、我々ども、つわの暮らし推進課でやっている民間賃貸住宅改修支援事業は、主に空き家を改修するほうでございます。これまで、令和3年度、4年度、5年度、この3か年で14件改修してまいりまして、全て埋まっております。ですから、全部入っているという状況ですので、今年度は、今回この補正で、もう1件分、ですから当初予算で6件分で、これを合わせて7件分改修予定です。空き家改修です。今、非常にこれまで3年間実施してまいりまして、入居希望者が多く、我々いただいております。おそらく、今回やつても全部埋まるであろうというふうな見込みの中で、今回改修したいというものでございます。ちなみに、この1,151万2,000円に関しましては、民間賃貸住宅の支援改修が960万円、これは国費が400万円、それから、県費が320万円、町費は240万円という内訳でございまして、残りの1,191万2,000円に関しましては、普通の空き家の上限50万円の空き家改修補助を、今年度を超える申込がございましたので、当初予算を。それについて追加分を計上したいというものでございます。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 岩文君） 3回目となります。先ほどの質問でちょっと確認をしておりませんでしたので、なごみの里の委託の内容は教えていただけますでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） 二酸化炭素排出抑制事業委託料のことですろしいですか。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員。

○議員（4番 米澤 岩文君） 例えば、グラウンドゴルフ場の委託料をいくら出しているのか。

○議長（草田 吉丸君） 米澤議員、この補正の内容についての質疑をしてください。

どの項目で。

○議員（4番 米澤 岩文君） ヴォルター社のボイラー設置にかかることでもありますので。できるかできないか聞きたいです。

○議長（草田 吉丸君） 何をですか。

○議員（4番 米澤 岩文君） 委託内容。

○議長（草田 吉丸君） 道の駅全体です。ちょっと具体的に言ってください。

○議員（4番 米澤 岩文君） 三保電機との道の駅の委託料の内容が、公表というか教えていただけけるかどうか。

○議長（草田 吉丸君） ヴォルターとは関係ないんですか。

○議員（4番 米澤 岩文君） ヴォルターも関係あります。例えば、町施設であるものは補修ができると。いろいろありますが、この新ボイラー設置は町施設ではない。もちろん二酸化炭素抑制だから関係はありますが。難しい。

○議長（草田 吉丸君） ヴォルターのことで答えられる。つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） おそらく、町となごみの里の指定管理である三保電機の指定管理の委託料のことをおっしゃっているんだろうと思うんですが、その内容はまた当初予算で計上しているものですので、今この補正予算には出ておりませんが、その内容はお見せできるので。今、すみません、当初予算の関係なので手持ちでは持っていませんが、また後日お見せしたいと思っています。

○議長（草田 吉丸君） 川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 休憩。

○議長（草田 吉丸君） 時間が。つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） すみません、おそらくヴォルターが、もし設置したら、町のものになるかどうかということもあわせてお聞きしているのではないかと思いましたけど、それは町のものになります。町の施設として入れるわけです。それの例えば、管理運用、運営方法は、今後その調査設計の中でどういった形がいいかというのは協議してまいります。そういうふうに御理解いただければと思います。

○議長（草田 吉丸君） いいですか。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 先ほどからお話になっている、22ページ、総務費、総務管理費諸費の委託料の、先ほどからお話になっている、二酸化炭素排出抑制対策事業委託料なんですが、全協等でも説明がございまして、ある程度理解はできております。あと審議会の議事録等も読ませていただき、そのことについて疑義がないかと言われば、ちょっとないとは言えない。ですが、この理念そのものとしては、ゼロカーボン宣言をしている本町においても、すばらしい事業になるのではないかと、想像することはできます。ですが、もし設計し事業化されるとすれば、大変な事業費になることが想像できるとは思いますが。

そこで、町長にお聞きするんですが、以前のFTTHのときみたいに、しばらくは他事業を抑えてでもやる必要があるということができるでしょうか。あと、同じく22ページの総務費、総務管理費、定住対策費の定住支援対策強化補助金の補助対象が、ペンション北斗星の件ですが、運営されようとする民間会社のNNファイナンシャルアドバイスさんになるんですが、現、ファーストビットさんなんですが、たびたび社名が変更され、社長も変更されております。この変更の理由が、M&Aによるものなのか、TBOによるものなのか、それともただ単に社名変更されているものなのか、お聞きしたいと思います。

あと、86ページの保健体育総務費の工事請負費、津和野中学校のボルダリングウォールの設置工事になるんですが、増設ということなんですが、同じ場所にあるものを新たに増やすということでしょうか。

以上、お聞きます。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） まず、最初の質問ですが、結論から言ったら当然のことでありまして、毎年中期財政計画というのは、我々内部では検証して見直しをしておりますので、また新しい事業が追加されてきたら、それでまた中期財政計画を見て、そして実質公債費比率がどれくらい上がるのか、そういうことも一つ一つ毎年検証しながら、他の事業を、例えば3年後に計画したものを七、八年後に延長するとか、あるいはもう1回事業をここまで厳しいと取りやめるとか、そういうことは毎年検証する中で可能性としてはあると思っております。

ただ、一方で、財政的には新規事業をするということは、新しい財政負担が生まれるわけでありますが、一方で我々の依存財源ということに大きく財政は頼っておりますので、結果として毎年毎年の国からいただける交付税、その結果を年度ごとに見た上で、最初は交付税というのは中期財政計画も厳しく見ておりますから、ただ1年終わってみたときに、やはりありがたい、国から島根県、それから島根県から津和野町へという交付税が、当初の中期財政計画よりも増額して、結果としていただけたという配分は、これは財政へのプラス要因ということにもなるわけでございます。

ですから、やはり全てが自主財源でできれば、ある程度確定的、もっと精度の高い中期財政計画ができるわけでありますけれども、プラス面とマイナス面というのが、依存財源というものに大きく頼っている津和野町としては、毎年の年度の交付税等の結果を見ながら、またその中期財政計画を毎年毎年見直していくということに、繰り返しでやっているということも、御理解をいただきたいと思っておりますので。そういう面で可能性としてはあると思っていますし、それから、今回はあくまでも調査をすることですので、これは、全協のときや一般質問の中でも申し上げたことでありますけれども、これからやろうとする事業が、本当に財政も含めて効果があるのかどうかというのを、専門家の力を借りて、きっちりと精度の高いものを調査していくというのが、今回の予算というふうにも考えていただきたいと思います。

ですから、ウォルターを入れることが、このなごみの里の運営の部分に、どれだけの経営的な良い面を持たせるのかということを、実際の数字、具体性を持たせながら、シミュレーションしていきたいと思います。

今回、9月議会の対象にも、今年の3月までは津和野開発がなごみの里を運営しておりましたから、そこでの部門ごとの収支も出してしておりますので、これは議員がよくお分かりのとおりだと思いますけれども、とにかく温浴施設のこの赤字部分が、津和野開発全体の赤字の大半を占めるということで、大きなものがあります。

一方で、津和野開発から昔からいろいろ協議もしてきたわけですが、温浴施設というのは、津和野町民の高齢者の福祉ということも勘案して、もともとできたものもあるし、だから、そこで収支を合わせるということが大変であって、特に物価高騰になればなるほどその厳しさは増してきている中で、やはりここは町の福祉とい

う観点からも町に加味していただいて、そこを何か支援をしていただくことができないのかというのは、ずっとこれまでの歴史においても投げかけられてきたことでもあるということです。

ただ、やはり第三セクターとはいえども、経営ということを重視して、このなごみの里の運営もお願いしてきた経過の中で、何とか津和野開発のやりくりの中で、収支改善に努力をしてきてほしいということも申し上げてきたわけですが、ただ、やはりこれだけ負債が膨らんでくる、また、三保電機に変わっても、それが大きく変わるものではないだろうということが予想される中で、やはり町としても一緒に考えていかないといけないのではないかということになります。あまりに三保電機さんも、今の二、三千万の温浴施設の赤字がずっと続いていくということになると、またやはり経営の中で、次の指定管理のときにどうなるのかという話も出ていきかねないと思いますから、やはりどうしても、特に温浴部門の大きな赤字部分というのは、町も一緒になって、少しでも収支が良くなるように改善をすることを図ってあげないといけないという思いの中で、今回バイオマスガス化発電から、もう一つはまだこれも検討ですが、ボイラーのほうの更新もするのかどうかも、これもコンサルさんに調査をしていこうということで、それがやはり良い収支に影響を与えるということであれば、それを設置をするということになると思います。

それから、なごみの里もやはり、これも一般質問等でお答えをしましたが、改修をすることになれば、改修費用も3分の2ぐらい国から補助をいただける予定になっています。その残りを過疎でやるということになると思いますが、それが、例えば、そうは言っても改修費用も5億円規模になるのか、あるいは1億円ぐらいで済むのか、それもちょっと分かりません、今のところ我々は。だから、そういうことも踏まえて、今回調査もしていただきたいと思うし、正直5億円と言われたら、今の私には難しいかなという思いを持っています。3分の2の補助をもらって、その上の中の過疎としても、なかなか実質公債費比率はどこまで影響していくのかというのは、もう1回検討もしていかなければならぬと思います。1億円ならいいのか、2億円ならいいのか、3億円ならいいのかということは、またそこの実際の改修費用がどの程度今回の調査設計でかかるか分かった上で、また中期財政計画のことも鑑みながら

判断をしていくことになると思います。

そして、もう一般質問でも言いましたので、繰り返しになつたらくどいかもしれません、修繕料が、もうなごみの里、シルクウェイもそうなんですが、毎年毎年もう老朽化に伴つて費用がかかっております。積もり積もつたら大変な額になる。これは今後も予想される中で、今回改修をした、その中で一時的に改修費用は中期財政のほうにも影響を与えますけれども、しかし、一方で、今後の修繕料がなくなつていけば、それは良い意味での財政への良い影響を与えるわけでありますから、それが今回の改修とどちらが良いのかということ、改修しないで修繕料を使い続けるほうが良いのかどうかということも、やはりより具体的な数字を持って判断をしていきたいというところでありますので。その辺をきちつと今回調査設計でプロの力を借りて、まずはそこを検討の材料を持ちたいというのが、このたびの事業ということで御理解いただきたいと思います。

長くなつて恐縮でありますから、その上で中期財政計画も可能性によつては、ほかの既存の事業も見直す可能性もあるということにもなるかと思つております。

○議長（草田 吉丸君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） ペンション北斗星の民間事業者とのことでございますが、先般調べましたところ、M&AとかT O Bとかというのはどうもないようでございます。この社名変更の理由につきましては、当初はNNファイナンシャルアドバイスということでスタートされたようですが、これが社名変更になった理由としましては、今、学習塾とかも経営されているようで、経営内容が多角化するにあたり、金融コンサル職が強くなるということで、今の社名に変更したということを伺つております。

以上でございます。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） それでは、86ページの保健体育総務費の工事請負費でございますが、こちら、津和野中学校にありますボルダリングウォール、この施設の中に増設をするものでございます。現在、クラブチームを立ち上げていただいておりますけれども、こちらの人数は今、ちょっと学年は今持ち合わせていないのでお答え

できませんが、小学校の低学年から、現在、高校生まで加入していただいております。そうした方が練習をしていく、競技力を向上していくために増設をさせていただきたいというものでございます。

○議長（草田 吉丸君） ここで45分まで休憩とします。今の関連、すみません。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 今の保健体育総務費のところなんですが、場所については同じ場所になるのでしょうか。

あと、一番最初にお聞きしました、総務費の二酸化炭素排出抑制対策事業についてですが、町長的には5億を超えるような事業だったらやらないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 町長。

○町長（下森 博之君） ちょっと言った後で失敗したなと思いながら言いました。

（笑声）また数字が独り歩きするので、最近の傾向は、まさに何%の可能性とか、その言葉がついつい独り歩きすることでもあるので、言わなきゃよかったなと思いながら、その後の話をし続けていましたけれども。まだ、それはちょっと堪えていただきたいと思います。実際にいくらになってくるのか、出てくるのか分かりませんので、何億だったらやらないとか、それを今の時点でお話をするのはちょっと難しいと思います。可能性の話として、例えば5億という話も出したという認識ぐらいの程度で受け止めていただければと思っております。それも基本、実際の改修費用が出て、補助金が何ぼ、いくらについて、3分の2について、過疎債も、実際にこれ枠があるので最近は過疎債が津和野町に配分いただける額というのが、全国の取り合いになっているので、本当に厳しいというのが今実情であります。ですから、過疎債も本当に取れるかどうかということも、またある程度見込みも立てなければならないということも精査をした上で、その上で今度中期財政計画の実質公債費率にどの程度今後5年というスパンで影響していくのかというのを考え合わせて、その事業を本当にやれるのかどうかというのを決めていくという作業になっていくと思っております。

○議長（草田 吉丸君） 教育次長。

○教育次長（山本 博之君） 86ページの保健体育総務費のほうでございますが、場

所でございますが、同じ場所の中に増設をさせていただくものでございます。

○議長（草田 吉丸君） 10分休憩といたします。50分まで。

午前10時37分休憩

.....

午前10時50分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

質疑はありませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 賛成させていただきたいと思います。ですが、特に先ほどからお話にもある二酸化炭素排出抑制対策事業費のことになるんですが、ちょっと見通しがなかなか立ちづらいというところもありますので、それ相応の条件を付けさせていただき賛成したいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。大江議員。

○議員（2番 大江 梨君） 賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算に含まれる二酸化炭素排出抑制対策支援事業についてですけれども、脱炭素化事業は、私も一般質問で取り上げたことがあります、世界的な流れになっていると思いますし、やはりここに大きな予算もついてくる、つき始めているんだと思います。やはり町のこれから将来を考えると、これから事業に脱炭素ということを念頭に置く、取り入れていくということは、いろんな事業において必要性があると思いますし、そのことによっていろんな投資であったり、事業が実施できる財源もそこになりますので、できるということになってくるんじゃないかなというふうに私

自身は感じています。

やはり今回の、今これはまだ調査段階ではありますけれども、実施するとなると、すごく私は大きなチャレンジになるんだなというふうに思っています。ですけど、やはりこれまでの全員協議会ですとか、あと審議会の議事録も拝見させていただきました。そういうものを見ていますと、現時点で課題がないわけでもないなというふうに思いましたし、やはり懸念されるべき事項もあるなというふうに思いました。

今後も当然これを進めていくとなれば、新しいことですし、大きな事業になりますし、当然いろんな課題とか出てくるんだと思います。やはりそういうときに、これを始めたからには前に進めていってほしいと思いますので、役場内はもちろんですけれども、林業に従事される方であったりとか、発電所の担当の方、指定管理者の方、いろんな関係の方、やはり思いも含めて体制的にも一丸となって取り組める体制というのを、今調査かもしれませんけれども、今の段階からしっかりとつくれていただいて、いざ実行というところになれば、スピード感を持って取り組んでいただけるようにしていっていただけたらなという思いがあります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君）　賛成の先ほど言われたお二方と同じように、今から動いていってほしいと思っています。これは計画でありますけど、計画を見てやるかならないか、また、そのとき判断されると思いますけど、もしやらなかつたにしろ、この林業施策って、津和野のこれから林業施策とても大事ですし、チップの供給というのがとても大事になってくると思います。今、懸案されている事項を、今から動いていただきたいと思っています。

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第94号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） それでは、ここで暫時休憩といたします。10分まで休憩といたします。11時10分です。

午前10時55分休憩

午前11時11分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

お詫びします。ただいまの休憩中に横山議員ほか2名から、発議第2号議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 異議なしと認めます。発議第2号議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案を追加日程として議題とすることに決定しました。

ここで、事務局から追加日程と付帯決議案を配付いたします。

[資料配付]

追加日程第1. 発議第2号

○議長（草田 吉丸君） 追加日程第1、発議第2号議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案を議題とします。

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 発議第2号議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案でございます。

別紙を御覧ください。

議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に対する付帯決議案。議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）における二酸化炭素排出抑制対策事業委託費2,089万6,000円は総務省の「分散型エネルギーインフラプロジェクト」と環境省の「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」を活用し、道の駅津和野温泉なごみの里の設備更新・改修工事の実施に向けた設計を行う事業であります。

本事業は、主な目的は公共施設の中では最もエネルギー使用量の多い道の駅津和野温泉なごみの里に小型バイオマスガス化発電プラントv o l t e rを導入し、再生可能エネルギーにて発電することで脱炭素化の推進を図ることであります。

また、蓄電池を導入することによる避難所機能の強化や建設後23年が経過する建物の老朽化対策という目的もあります。

令和3年3月に「津和野町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、同年8月にバイオマスガス化発電が開始された本町において、令和4年度から進められてきた脱炭素にかかる計画・調査を基に本事業が実施され、再生可能エネルギー導入が具現化されるこ

とは、本町の将来にとって望ましいことであると考えます。

しかしながら、本事業を推進するにあたって懸念すべき事項が数点あります。

再生可能エネルギーの原料となる木材の供給ですが、木材供給事業者の現状を鑑みるに、伐採搬出コストの増加や林業従事者の減少、また、他市町の発電所で木材事業の増加等により継続的な安定供給が見通せない状況であります。本事業は推進するためには、林業業者（従事者）のみならず、町行政としてこれらの課題に対し、十分な予算を確保し、林業人材・木材確保に取り組み、町内森林環境整備に進めるべきであると考えます。

あと、中期財政計画の見直しですが、本事業は大型事業になることも予想されますが、現時点での中期財政計画には反映されておらず、今後の町財政への影響が懸念されることから、他事業の見直しを行った上で、新たな中期財政計画を示され——すいません、これちょっとプリントミスで、この「示されたい。」でお願いします。

これらについて、関係各課連携の上、本町脱炭素化に向けて一体となった取組が行われるべきであり、実効性のある計画を策定されたい。

以上、議案第94号令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）に付して決議する。

令和6年9月13日、津和野町議会。

提出者、私ですが、津和野町議会議員、横山元志。賛成者が津和野町議会議員、田中海太郎、もう一人の賛成者が津和野町議会議員、大江梨。津和野町議長、草田吉丸様。よろしくお願いします。

あと、私個人の見解といいますか考えでありますが、本事業は、町施設の更新・改修の設計であり、指定管理者並びに行政主導でなければならないと考えます。

あと、排出物の処分方法も未だ定まっておらず、これをしっかりと十分と検討されたいということを申し添えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（草田 吉丸君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。川田議員。

○議員（11番 川田 剛君） 幾つかお尋ねします。

今、最後のところで申された、いわゆるチャーの処分方法が定められていないということなんすけども、チャーのほうは今処分している状況というふうに聞いておりますが、定められていないというところの根拠はどういったものなのかお尋ねいたします。

それと、次に、この内容というのは当然林業従事者のことに関して書いてあるわけなんすけども、本予算、令和6年度津和野町一般会計補正予算（第5号）については、本事業のみならず、先ほど同僚議員の皆様が質疑されたように様々な事業がございます。例えば観光事業に関して、先ほどのサイクリングポストをどんどん増やして、ただ利用率が低いとか、そういういた懸念もあるわけですね。そういういろいろな事業が多々あります。当然、様々な事業においても人材確保のこと喫緊な課題だと思っています。

今回のこの補正予算（第5号）、97ページにわたるものがあるんですけども、その中で1事業だけ、これだけに対しての付帯決議を出された理由。なぜかと言うと、再生可能エネルギーの原料と木材の供給というのは、当然人材確保必要でしょう、原料の確保、必要だと思うんです。当然、収入源であるものと、それを取り扱う人間の確保というのは重要だと思うんですが、それぞれの事業が該当するものだと思うんですけども、あえてこれだけを選んできた理由というのをお尋ねしたいと思います。

次に、このことに関して、我々は今この紙を見ました。昨日、5時頃ですね、5時頃に連絡が入って、いわゆる原案といいますか、こういったものを出したいというものが出来されました。

本来であれば、我々の申合わせ事項では、提出は前日の午前9時までということになっております。当然事務局の負担や周知の期間というのもありますけれども、それを前回、議会運営委員会で協議をされております。当然、提出者の横山議員もいらっしゃいました。そんな中で、昨日の午後5時に原案が出されて、様々多くの議員の皆さんから意見をいただいた上で、こういった形になったんだと思うんですが、出来上がったものが、今初めて我々は目にしております。

付帯決議でありますから、これは請願ですとか、そういういた議員としての権限のものとはまた違って、これからすることは、議会の議決機関として全会一致を目指さな

ければいけない議案だと僕は考えております。そういった意味も含めて、わざわざ我々に見えないように見えないようにしたようにしかちょっと受け取れられない。今の休憩中に十分議員を集めることもできただろうし、当然皆さんのお意見を聞いて、どういうふうな修正をするべきかということをするべきだと思います。

今回の補正予算は全会一致で決まりました。今回の付帯決議も本来であれば全会一致で進めるべきところを、なぜそのようにしなかったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） 御指摘ありがとうございます。排出物の処分方法が定まっているという点でございますが、これはちょっとあまりにも多くのことは語れないで、ちょっと分かっていただきたいところも含めながら説明するので、ぎこちない部分もあるが御容赦願いたいと思います。

先日、いただいた審議会の議事録を読ませていただいたところ、この排出物のこと、関係各位、危惧されておるところがございました。それを私も読ませていただいて、これはどうか。ちょっとすいません、なかなか法的なことも絡みますので、ちょっと奥歯に物が挟まったような説明になりますが、ちょっといただけない部分が多少なりあるのかと私は思っておるところです。

それに、もしこれを設計されたものが事業化されれば、当然ここからもそれが排出される。となると、この排出物の、当然それはまた設計のところで何らか示されるものがあるのかもしれません、ちょっと今現状で排出が追いついていない部分も見えますし、排出されたものがどこに行つとのかというのも一応示されております。ただ、それが、やっぱりこのまでいいものなのかという疑義がちょっと自分の中に生じておりますので、あえて書くことはしなかった。この決議案に書くことはしませんでしたが、私の心の中で持つた疑義として、先ほどちょっとお話しさせていただいたところです。

あと、他事業のところは、九十何ページにもあるところではあるんですが、なぜここだけを抜粋したかと言いますと、やはり林業従事者の方や、あと、つわの暮らし推進課並びに農林課、そして町長のお考え等々、お聞きするにあたって、ちょっと皆さんそれぞれに足並みがそろっていない部分はここではないかと私は受け取りました。

なので、ここだけはちょっと考え、当然私もこの付帯決議を出すか出さないか、その前に、それこそ修正案にするべきなのか、それとも原案に反対すべきなのか、いろんなことを考えた上で、理念としてはすばらしいこの事業であるので、いろいろ最後の最後まで考えた中で、これを賛成し、賛成するだけではなく、こちらの私の、あと賛同者の皆さんと考えを集約した上で、これを付帯決議として皆さんに提案しようと思った次第であります。

それから、最後の一点ですが、それ確かに申し訳ございません。昨日の17時以降にこれを皆さんのはうに配布させていただいたところでありますが、これも私、申合せ事項は確認し、当然分かっております。前日の9時までというところで、これをそれこそ一般質問が終わった日、水曜日、賛成者の方と協議をしながら夜なべをして、いろいろ考えて、ある程度原案をつくりました。もうちょっとボリュームがありました、そのときは。それを何としても出さにやいけん、9時までに。木曜日の9時までに出さにやいけん、何としてもと思いながらつくっていたところなんですが、これ確かに甘えたところはあるんですけど、局長のはうから無理に9時じゃなくても構いませんのでということで、原案はお示しさしましたが、提出は確かに、提出、あと皆さんへの確認というか配布については、ちょっと昨日の17時になってしまった。確かにこれ私、甘えがあったのは事実であります。申し訳ございませんでした。

全会一致を目指せ、そして隠すようにと思われて、それはしようがないような形になってしまいました。それはもう謝るほかございません。御指摘を承り、これは私も考え方直さなければいけないところであります。

それで、別に私も隠しながらこれをつくったわけではなく、この短い期間の中でつくるにあたって、今反省するところですが、もうちょっと皆さんに相談しながらつくるべきだったな、これを賛成者の皆さんだけでつくってしまった。これは私も反省しなきやいけません。今後の糧にしたいと思いますし、なるべくなら付帯決議だったり修正案というものは、なるべくなら出さないほうがいいものだということは私も重々分かっております。ですので、これはちょっと一つ勉強させていただいた。本当、申し訳ないとしか言いようがございません。

これを説明させていただきたくございますが、やっぱりここまでしか言えないところ

ろを御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　まず、1点目の法的な部分で疑義がという質問といふのを最後のところで申されました。今、質問にもその言葉が出てきたわけなんですが、今日、本会議ですよね。その部分について農林課長に尋ねられたこともないです。僕は、てっきりその辺りは恐らく事業者の方に聞かれて納得されたのかと思ったんです。僕は納得しました。当然議事録にはそういう話が出ておりましたけれども、現実に今もうその出てきたチャーをきちんと販売しているという段階。それから、量的にも質的にも問題ないから販売できている。

その中で、公的な機関が、そのやり方は駄目ですよという指導があるかもしれません。ただ、それに関して言うところは今後やっていくところで、現時点でもう皆さん大丈夫というところでやっているわけですから、それに関して我々議会が疑義があるということを、この公的な議場の中で言うのはどうかと思います。特に我々がそれを何か調べたかという、そういうわけではありません。あくまで議事録の中で見たものでありますので、あえて私はその部分は削除したほうがいいんじゃないかと申し上げましたけども、それをこの場で言うんであれば、結局同じことだと僕は思いますので、あえて申し上げますが、僕はきちんと業者に確認しました。それは問題ないということでしたので、あえてここで申し添えさせていただきます。

それから、もう一点、賛成するかどうかという話、それで修正案を出すかどうかという中でこれが出てきたという話なんですけども、昨日、僕が提案を受けた中では、今回のこの事業に対する理念というのは、いいものだから林業従事者、林業に携わる者の応援の意味で提案するという、何かまた理由がちょっと違っていると思うんですね。その辺りが果たして本当に応援する意味で出されているのか、それとも反対できない、否決できないから提出されているのか、それをもう一度確認させてください。

それから、最後になりますけれども、この——あ、大丈夫です。じゃ、その2点でお願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　横山議員。

○議員（5番　横山　元志君）　これまた答えにくい部分がまたあるのですが、私も産

業廃棄物を扱う人間として保健所等々とやり取りすることがあります、県をまたぐと考え方が一変しますので、では、この島根県ではどうなのかというちょっと疑念がまだ残っております。なので、あえて口頭で申し添えさせていただいたところです。

これを反対なのか、反対できないから提出したのか、応援したかったのか。どちらかのウエートという意味合いで言えば、やはり応援である。やっぱり林業従事の方々の働きやすさ等々、所得向上のためとか、いろんな意味合いはあります。当然応援したい。応援したいし、ウエートの中で少なからず反対することの難しさも当然あります。これを反対してしまうと、ほか事業まで反対してしまうことになる。てなると、やはり反対もできない。

ほかにも進めていただいている事業はたくさんあります。その中でやはり少なからずの疑義があった場所はここありましたし、ウエートとしても先ほども言いましたように応援したい気持ちがあって、あえてこれを出させていただきます。そしてどちらなのかと言われれば、どちらでもない、両方なんだよ。ただ、ウエートとして、それこそ数字が独り歩きしてもいけないことなんんですけど、7・3ぐらいの気持ちでは応援したい気持ち。あとは反対できないという気持ちがありながら、それをさせていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（草田　吉丸君）　川田議員。

○議員（11番　川田　剛君）　最後になりますけれども、この事業を推進するにあたって提出されるわけなんですが、我々のニュアンスとしては、今回の計画、調査する計画というのは当然先ほど可決しました。この僕の意味合い、恐らくほかの議員もそうだと思うんですが、調査して出てきたものに対して今後推進していくのか、それともストップをするのかというところだと思います。

当然ストップしようが、ストップしまいが、林業のいわゆる人材確保、それから原料の確保というのは当然必要なものだと思うんですけども、これを見ますと、もう今後v o l t e r 5 0を導入してやっていくということ自体も含まれているように感じがするんですが、当然バイオマス協議会の皆さんも、この点に関しては津和野町が実施することなので反対も否定もしないけれども、ただ、どういった内容になっていくのかというのは当然調査はして、それで現実を見て進めていくべきじゃないかという

御意見でしたし、恐らく多くの議員さんも全員協議会を聞いたときに、これをやるということではなく、やるかやらないか判断する材料をということでやっていますので、これを見るとやる前提みたいに見えるわけなんですね。

そういういたメッセージ性にもなるのかなと思うんですけども、提出者の皆様はこれは当然 v o l t e r 5 0 を入れていくべきだと、理念的にはそうかもしません。ただもう、先ほど予算の質問をされていましたけれども、入れる大前提の話をされてい るように思うんですけども、そういうことで間違いはないでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） 横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） この事業を——事業といいますか設計をされた後、本格的に事業をするかしないかというのは当然町長の判断になります。もし、町長がストップしたい、ストップすると言ったことに対して、我々がそれは許さんとはとてもじゃないが、それは当然言えない、それはもう大前提としてあることです。

そして、もし、これを今現時点で設計計画の段階であり、事業をするかしないかの判断をする材料が欲しいからという話ではあるんですが、私はそこまでするなら、ぜひこれを事業化してもらいたい。ですから、質問の中でも、これ町長、もし事業化すればほかの事業を止めてでもやる気があるのかと聞いた次第であります。

町長的にはやはり、先ほど5億という言葉がございましたけど、そこにあえて言うあればないんですが、私としては設計したなら、ぜひ計画を実行してもらいたい。そのためにするんでしょうと思って私は言っておるところです。

確かに言われるように、この決議案の内容を見れば、当然ながら、もうやる前提になつておるではないかと読まれて当然です。私は、設計計画をここまで 2,000 万もかけてするんであれば、ぜひでもやっていただきたい。やっていただきたいし、やってよかったですというものにしていただきたいから、こういう書き方になっておると御理解していただければ結構です。

○議長（草田 吉丸君） ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。——町長、何かござりますか。町長、どうぞ。

○町長（下森 博之君） イレギュラーなところでありますがあつて発言を許していただきまして、ありがとうございます。

私が一つ気になりました、議長にお願いをさせていただきたいのは、提出者の方から最後、口頭で個人的な御意見ということで意見が、私からは追加項目ということで出てきたという判断をしたところでございます。これはあくまでも議会を、今から議決をいただけるわけで、提出者がいて、賛成者がいてという正式な手続を踏まれて、この資料が出てきたというふうに受け止めているものでございますから、最後の口頭の御意見というのを我々がどう受け止めればいいのか、内容について私がとやかく言える、その立場にはないというのは前提の上でございますので。

今から議決をいただくわけでございます。議決で、これが可決されれば、当然このことを我々は重くまた受け止めていかなければならない責任があるわけでございますので、個人的な見解ということで申されたことであるならば、これから議決に、そのことが含まれての議決の賛成になるのかということ。そこはしっかりと明確にした上で御判断をいただきたいというのが、議長に対してのお願いでございます。

ですから、私の個人的な見解の印象を思えば、もしその個人的な見解も含めて議決がなされるんであれば、やはりここにきちんと資料で載ったものの上で議決がなされてほしいという、そういう思いであります。我々は今度は執行していく立場であります、議員さんお一人おひとり、そしてまた議会の判断を厳粛に受け止めて遂行していく立場にある中で、その手続だけはしっかりとしたもの踏んでいただけないだろうかというのがお願いでございます。

○議長（草田 吉丸君） 町長から、ただいまそういう御意見がございました。この取扱いということになろうと思いますけども、どうでございましょうか。今、この決意書案の中には文章としては示されていない部分が横山議員からも発言があったわけですが、これについてはあくまでこれに書かれていないということは個人的な見解だろうというふうに思います。

ですから、どうなんですかね、決議案の私はこの文章の内容だけを議会として採決いただくということでおいいんじやないかと私はちょっと思っておりますが、どうでございましょうか。個人的な——横山議員。

○議員（5番 横山 元志君） すみません、この議場で私の独り言ですとは到底言えません。私は提出者として、私の思いとして言ったことであって、当然これを作ったのに、この賛成者の意見も入ってこれを作っております。ですので、案としてはあくまでこの書いてある内容、先ほど追加で私が口頭で言ったことというのは、あくまで私個人の見解ということで御理解いただければと思います。

ですので、案としてはあくまで書いとる内容で行かせてもらえばと思います。よろしくお願ひします。

○議長（草田 吉丸君） 皆さんどうですかね。川田議員。（「休憩」と呼ぶ者あり）
休憩動議。

それでは、暫時休憩とします。

午前11時40分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（草田 吉丸君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。町長。

○町長（下森 博之君） こちらでどう判断をするのかということは、なかなかちょっと我々も、じや議会の議決というものとの違いであったりとか、そういうことをどう受け止めていいのかというのは正直疑問も残るところがありますが、しかし我々執行部も議会も、やっぱり町の両輪、車の両輪として前に進んでいく上で、いろいろ話合いをしながら前へ進んでいくというのが原則でありますので、これからまた事業を遂行するに当たりまして、その辺の今日の口頭意見の私どもの受け止めというのは、明確にどうこうしますという我々も言いづらいところがありますけれども、やはり正直グレーということになるのかもしれません、それはグレーはグレーとして、やはり白黒で全てはっきりしてまちづくりは進むものではございませんので、その辺はまた何かそのときにちょっと検討しなければならない、この口頭でいただいた御意見について関わるようなことが発生しましたときには、議長はじめ議会ともまた相談をさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思っております。ということでおろしいでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） それでは、そういう形で、これからも次に進めたいと思いま

す。米澤議員。

○議員（4番 米澤 実文君） いろいろと御意見もありましたけれども、前日9時までに出た議案ではないと、これは特別認めて、次からは必ずもう、そのルールにのつとったもんないと受け付けないということになるのでしょうか。

○議長（草田 吉丸君） この件については、本当今回もう議運で決定した前日9時までということがちょっと崩れました。これ本当に私も多少そのことは聞きながらちょっと延ばした経緯もございます。局長もそういうことで少し、9時をきちんと守らないでも仕方がないというようなことも言って延びてきた経緯もあります。

しかし、夕方というのはちょっと私もね、遅すぎだと思います。せめて午前中ぐらいには出していただいて、これを処理する、そういう時間はぜひ欲しかったと思いますが、今後につきましては、もうそういうことは何ぼまで許しますことはしません。前日9時までに必ず出してもらう、そういうことで皆さん確認をしていただきたいなとは思います。

それじゃ、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようでしたら、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。三浦議員。

○議員（8番 三浦 英治君） このバイオマスガス化発電については、導入した当初からすったもんだいろいろありましたけども、今回なごみの里に入れるというのは当初から、その当時から話がありました、サプライチェーンを形成するんだという、やっとここまで来たのかなという気がします。

ただ、今回の決議文を見ますと、例えば協議会、審議会の議事録を求めて、本来これは執行部がそこで判断をして結論を出して提示されたものを議員がどうこうやるのが本来の流れだと思うんですよね。だから話を聞いていると、議事録の中のかいつまんでから、あれじゃ、これじゃとやって、何か話がもうぐちゃぐちゃになってるような気がしたんですけども。

それと、あとはこの議員の提出に関しては、当然提出期限があるんで、それはもう否定は一切できません。ただし、先ほど同僚議員が言った前日9時ちゅうのもあるん

ですけども、ただ今回、議会運営委員会を2日を開いてこういう議案、補正が出されるとわけです。それで、その間、一般質問挟んで10日ぐらいあるわけですね。その間に何とかならんかったのか、また前日にはほかの議員に——夕方電話あったんですけども、それでタブレットを見たら誰が出すもんか名前は出ていない、文章だけ。じゃ、何なんかというのがまず一つの疑念。

それで、これをこういうことを認めていくと、今後議会、議員の提出権を認めるけども、議会としての判断がやれんようになってくるんじゃないかなと、毎たびこういうことがあるようでは。以前にも、前日出されて取り下げたりとか、そのたびに議長含め四役で話をしたり、一番大変なのは事務局なんすけども、準備せなやれんので。ただ、こういうのはね、もうちょっと考えるべきじゃないかなと。

私が議員になって今14年目かな、議会軽視という言葉を使ったことありません、議場ででも、はっきり言って、こういうやり方をやっとるちゅうのはね、議会軽視も甚だしい、はっきり言って、もうちょっと考えてほしい。自分ら代表で選ばれて出でるだけのプライドがあるんだったら、とつつけたようなことじゃなくて、もうきちんと順番を追って、それが住民にも説明できることだと思うんよね。じやけ、ちょっともうちょっと考えてほしいなというのがはっきり言って感想です。よって、この決議文に関しては反対します。

○議長（草田　吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。田中議員。

○議員（9番　田中海太郎君） 私は今回賛成者の一人として、いろいろと今回のこの経緯をここで肌をもって感じました。やはり新人ちゅう言い訳で今までやってきたんですけど、それでこうやって出し方がまずかったというのがあります。それで今後、こういうことはまた改めてきっちり段取り踏んでやっていかないと、確かに議会軽視という厳しい指摘も言われても仕方ないかなと思っています。

その一方で、今回この件に関しては、とにかく自分の中ではやっぱり疑問持ちつつも、ただ進めていくというちょっと熱い思いも執行部のほうからも聞き、それじゃ何とかこういうふうにしたらどうだろうというつもりで決議文というのを出したこともあり、今後進めていくためにはやっぱりメッセージを送りたいという思いで今回賛同した次第です。

○議長（草田　吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田　吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。大江議員。

○議員（2番　大江　　梨君） 賛成者として発言します。

まず初めに、三浦議員、川田議員が御指摘いただきましたこと、私もそれは本当に重く受け止めなければいけないというふうに思っています。今回この文書をつくるにあたっての例えば意見のまとめ方だったりとか、周知の仕方だったりとか、スケジュールの考え方だったりとか、本当にそこは私自身が直していかなければいけないところが本当にたくさんあると思っていますし、至らなかつた点であるというふうに思っています。

この議案の内容についてですけれども、今回、私は初めて全員協議会で詳しく説明いただいたわけですけれども、可能性を非常に感じるとともに大型事業になる可能性であったりとか、非常にチャレンジングな部分があるなというふうに感じるところがありまして、私自身も前に進めたいという思いと心配の思いとあって、関係ある方にお話を直接伺いに行きました。

そういうことを踏まえて、今回は調査事業というところではありますけれども、この木材の確保であったりですとか、人材の確保というのは非常に重要なことであるというふうに思いましたし、例え今回の事業が進まなかつたとしても、もう発電所はあるわけですし、町にとって林業施策というのは非常に重要なものであるというふうに思いましたので、今回ここで取り上げるというふうに考えて取りまとめさせていただきました。

以上です。

○議長（草田　吉丸君） 次に、原案に反対者の発言を許します。川田議員。

○議員（11番　川田　　剛君） 原案に反対の立場で討論させていただきます。

先ほど質疑の中でも申し上げましたように、まだバイオマス協議会のほう、いわゆる木材関連業者にとっても、この事業というのはまだ進むべきか立ち止まるべきか分からぬ状況にあります。この津和野町議会がこの付帯決議を出すことによって、津和野町はこの事業を実施するんだというメッセージにつながる懸念を抱いております。

よって、この事業については当然調査をしていただいた上で、その後、検証がなされた上で、議会としても判断していきたいと思いますので、このたびの付帯決議につきましては、反対とさせていただきます。

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。米澤議員。

○議員（4番 米澤 実文君） 賛成をいたします。確かに提出期日はちょっとおかしいところありましたんで先ほど聞きましたが、議長は今後は9時以降は一切認めないとのことなので、今回は特別として、賛成内容ですが、今後の対応を心配したことなので、悪いことではないと思っております。したがって、賛成といたします。

○議長（草田 吉丸君） 次に、反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

各自、自分が選択したボタンのライトが点灯しているか確認をしてください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認め、採決を締め切ります。賛成多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（5名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 実文君

横山 元志君

田中海太郎君

反対（4名）

三浦 英治君

御手洗 剛君

寺戸 昌子君

川田 剛君

日程第7. 議案第95号

○議長（草田 吉丸君） 日程第7、議案第95号令和6年度津和野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第95号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第8. 議案第96号

○議長（草田 吉丸君）　日程第8、議案第96号令和6年度津和野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第96号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第9. 議案第97号

○議長（草田 吉丸君）　日程第9、議案第97号令和6年度津和野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　討論なしと認めます。

これより議案第97号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君）　押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君）　押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

日程第10. 議案第98号

○議長（草田 吉丸君） 日程第10、議案第98号令和6年度津和野町診療所特別会

計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第98号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は
1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員で
あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

日程第11. 議案第99号

○議長（草田 吉丸君） 日程第11、議案第99号令和6年度津和野町介護老人保健

施設事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第99号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は
1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れないとして認めます。採決を締め切ります。賛成全員で
あります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

日程第12. 議案第100号

○議長（草田 吉丸君） 日程第12、議案第100号令和6年度津和野町病院事業会
計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第100号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れないしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

日程第13. 議案第101号

○議長（草田 吉丸君） 日程第13、議案第101号令和6年度津和野町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第101号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君	大江 梨君
米澤 宏文君	横山 元志君
御手洗 剛君	三浦 英治君
田中海太郎君	寺戸 昌子君
川田 剛君	

反対（0名）

日程第14. 議案第102号

○議長（草田 吉丸君） 日程第14、議案第102号令和6年度津和野町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 討論なしと認めます。

これより議案第102号を採決します。本案を原案のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2のボタンを押してください。

[賛成・反対ボタンにより表決]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（草田 吉丸君） 押し忘れなしと認めます。採決を締め切ります。賛成全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

賛成（9名）

道信 俊昭君

大江 梨君

米澤 宏文君

横山 元志君

御手洗 剛君

三浦 英治君

田中海太郎君

寺戸 昌子君

川田 剛君

反対（0名）

○議長（草田 吉丸君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後0時14分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員